

墨田区議会だより

すみだ

'94.6.12

NO. 84

発行：墨田区議会事務局

130墨田区吾妻橋一丁目23番20号公5608-1111代表

●第1回—臨時会

新しい議会構成決まる

◆◆◆◆◆全会一致で正副議長選出



「未来に向かってよ〜いドン!」—大横川親水公園にて

墨田区議会は、5月25日に平成6年第1回臨時会を開きました。

この臨時会では、常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員をそれぞれ選任するとともに、特別委員会の一部委員の変更を行ったほか、区長から墨田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分した旨の報告があり、これを承認しました。

また、正副議長の辞職にともない、全会一致の指名推せんによって新しい正副議長を選出するとともに、区長から提案された議員選出の監査委員選任同意議案についても全会一致で同意しました。

●新正副議長


◆議長 樋口丈吉氏

◆副議長 木内清氏

●新議員選出監査委員

◆監査委員 西原文隆氏

就任にあたって



墨田区議会議長
樋口丈吉

私は、去る5月25日の臨時会において、区議会議長という要職に就任いたしました。

まことに身にあまる光栄と存じますとともに、その職責の重さを痛感しているところでございます。

さて、皆さまもご承知のとおり、区政をとりまく社会経済情勢は、いまだに不安定であり、本区においても極めて厳しい財政状況にあります。こうした中でも、生涯学習の拠点として「すみだ生涯学習センター」が本年12月にはオープンする予定であり、ほかにも、不況対策や福祉対策などで活発な事業展開をしております。

しかしながら、解決すべき課題も山積しており、私ども区議会が担う役割は重大かつ重要であり、執行機関とともに区民の皆さまの幸せを願いつつ、区政進展のため議会運営に最善の努力を傾けます。今後とも皆さま方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

委員会の 役割と構成

墨田区議会には、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会が設置されています。

常任委員会及び議会運営委員会の委員の任期は1年となっています。この臨時会では、任期満了にともなって、常任委員会及び議会運営委員会の委員をそれぞれ選任するとともに、特別委員会の委員の一部変更を行いました。各委員会の役割と構成は次のとおりです。

常任委員会

常任委員会は、広範囲で多岐にわたり、しかも専門化、複雑化していく地方公共団体の事務を、合理的かつ能率的に調査及び審査するために設置されたものです。具体的には、付託された議案や請願・陳情の審査などを行っています。

常任委員会の設置数は、地方公共団体の人口規模によって決められており、現在、墨田区議会には4つの常任委員会があります。委員会の名称と所管事項は次のとおりです。

企画総務委員会

区政の総合的な計画、予算、組織、広報広聴や契約などに関する事項。また、他の委員会に属さない事項

区民商工建設委員会

戸籍、国民健康保険、国民年金、税務、商工業振興、消費者対策、

特別委員会

特別委員会は、特定の事件の調査または審査を行う必要が生じた場合、議会の議決により設置され、付託された事件の調査または審査が終われば消滅します。現在、墨田区議会には、五つの特別委員会が設置されており、その委員会の名称と所管事項は次のとおりです。

交通対策特別委員会

営団地下鉄8号線、11号線及び都営地下鉄12号線の建設促進並びに区内交通体系の整備、駐車場確保に関する事項

都市開発対策特別委員会

区内の大規模開発（錦糸町駅北口、両国及び押上、曳舟など駅周辺地区再開発）及び住環境整備などに関する事項

防災・環境対策特別委員会

防災対策、都市不燃化対策、地球環境保護対策、公害防止対策に関する事項

区行財政・住宅対策特別委員会

区の行財政に係る基本的な問題と人口の定住化を促進するための住宅対策に関する事項

清掃工場建設対策特別委員会

清掃工場の区内建設に関する事項

議会運営委員会

議会運営委員会は、平成3年4月に地方自治法が改正されたことにより新たに設置が認められた委員会です。

議会運営委員会の所管事項は①議会の運営に関する事項②議会の会議規則、委員会に関する条例などに関する事項③議長の諮問に関する事項のほか、議案や請願・陳情の審査を行うこともできます。

各委員会の委員の構成は次のようになっています。

- （ ）内は各会派名等
- （自民） 墨田区議会自由民主党
- （公明） 墨田区議会公明党
- （共産） 日本共産党墨田区議会議員団
- （社民） 社会・民社クラブ
- （無） 無所属
- 委員長
- 副委員長

常任委員会

企画総務委員会 (9名)	
○中村 光雄(自民)	○中嶋 常夫(自民)
○高柳 東彦(共産)	○出羽 邦夫(自民)
○坂下 修(自民)	○加藤 廣高(公明)
○早川 幸一(自民)	○松崎 恵子(社民)
○西 隆明(公明)	○蘭田 隆明(公明)

区民商工建設委員会 (9名)	
○加藤 耕造(自民)	○松本 紀良(公明)
○木内 清(自民)	○小池 武二(自民)
○阿部 幸男(自民)	○佐藤 四郎(自民)
○柴田 昌男(自民)	○大和久常雄(社民)
○西 恭三郎(共産)	

地域振興文教委員会 (9名)	
○藤崎 繁武(自民)	○沖山 仁(自民)
○広田 充男(公明)	○土橋 正造(自民)
○松野 弘子(自民)	○坂岸 榮治(公明)
○堺 美穂子(社民)	○牛山れい子(共産)
○樋口 文吉(自民)	

厚生保健委員会 (9名)	
○中沢 進(自民)	○村松 重昭(公明)
○柴山 實(自民)	○田中 邦友(無)
○熊谷 利之(自民)	○鈴木 順子(共産)
○西原 文隆(自民)	○瀧澤 良仁(自民)
○梶 勲(公明)	

議会運営委員会 (10名)	
○熊谷 利之(自民)	○出羽 邦夫(自民)
○沖山 仁(自民)	○早川 幸一(自民)
○加藤 耕造(自民)	○中村 光雄(自民)
○梶 勲(公明)	○坂岸 榮治(公明)
○西 恭三郎(共産)	○松崎 恵子(社民)

特別委員会

交通対策特別委員会 (9名)	
○坂下 修(自民)	○高柳 東彦(共産)
○中嶋 常夫(自民)	○出羽 邦夫(自民)
○小池 武二(自民)	○加藤 廣高(公明)
○中村 光雄(自民)	○西原 文隆(自民)
○堺 美穂子(社民)	

都市開発対策特別委員会 (9名)	
○早川 幸一(自民)	○大和久常雄(社民)
○木内 清(自民)	○松野 弘子(自民)
○坂岸 榮治(公明)	○瀧澤 良仁(自民)
○柴田 昌男(自民)	○蘭田 隆明(公明)
○西 恭三郎(共産)	

防災・環境対策特別委員会 (9名)	
○梶 勲(公明)	○土橋 正造(自民)
○柴山 實(自民)	○田中 邦友(無)
○熊谷 利之(自民)	○村松 重昭(公明)
○牛山れい子(共産)	○佐藤 四郎(自民)
○樋口 文吉(自民)	

区行財政・住宅対策特別委員会 (9名)	
○阿部 幸男(自民)	○鈴木 順子(共産)
○沖山 仁(自民)	○広田 充男(公明)
○藤崎 繁武(自民)	○松本 紀良(公明)
○松崎 恵子(社民)	○中沢 進(自民)
○加藤 耕造(自民)	

清掃工場建設対策特別委員会 (11名)	
○柴田 昌男(自民)	○蘭田 隆明(公明)
○熊谷 利之(自民)	○松野 弘子(自民)
○西原 文隆(自民)	○加藤 耕造(自民)
○瀧澤 良仁(自民)	○早川 幸一(自民)
○梶 勲(公明)	○大和久常雄(社民)
○西 恭三郎(共産)	

《請願書の提出手続きを簡素化》

◆◆◆請願者の署名でも提出できます

墨田区議会では、請願書を提出するにあたっては、意志の確認のため、請願者の記名押印が必要でしたが、請願者の署名でも提出できるようになりました。なお、墨田区議会では、その内容が請願にあてはまる陳情についても、請願と同様の取り扱いをしています。

請願書の出し方

請願は、わかりやすい文書で、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所（法人の場合には、その所在地及び名称）を記載し、請願者（法人の場合には、その代表者）が署名または記名押印していただくことになります。

請願・陳情の書き方（参考例）

（本 文）	（表 紙）
平成 年 月 日	請願（陳情）項目
墨田区議会議員 殿	請願（陳情）理由
	一、
	二、
	三、
	四、
	署名または記名押印
	ほか

（注）一、請願は紹介議員の署名または記名押印が必要です。
二、請願・陳情者が多数のときは、代表者を決め、署名簿を添付してください。
三、請願（陳情）項目は、簡条書きにしてください。
四、訂正したところには、訂正印を押してください。

各会派の代表者

区議会では、所属政党や主義主張を同じくする議員が「会派」を結成して活動しています。会派名とその代表者（幹事長）は次のとおりです。

- 墨田区議会自由民主党 熊谷 利之
- 墨田区議会公明党 梶 勲
- 日本共産党墨田区議会議員団 西 恭三郎
- 社会・民社クラブ 松崎 恵子



編集後記

平成6年第2回定例会は、6月15日から開かれます。本会議や委員会は一般に公開されていますので、ぜひ一度傍聴されてはいかがでしょうか。これから、わかりやすい紙面づくりに心がけてまいります。お気付きの点がございましたら、ご意見・ご希望をお寄せください。

区議会事務局調査係
△5608-6352